

入 札 公 告

宗像市公告第 212 号

宗像市が発注する建設工事について、次のとおり事後審査型制限付一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和 8 年 7 月 31 日

宗像市長 伊豆 美沙子

1 入札に付する事項について

- (1) 工事名等 維持管理課 工事 起工第 375 号
中山川河川災害復旧工事
- (2) 工事場所 宗像市野坂
- (3) 工事概要 復旧長 L=299.4 m
コンクリートブロック積 A=1,108 m²
植生工（張芝） A= 252 m²
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 19 日まで
- (5) 予定価格 88,472,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- (6) 最低制限価格 有（契約締結後公表）
- (7) 支払条件 前払金 有 部分払 無

2 入札等の日程について

事 由	日 程	備 考
(1) 入札公告日	令和 8 年 7 月 31 日（金）	
(2) 質疑書の提出期限	令和 8 年 8 月 19 日（水）正午まで	FAX による提出可
(3) 質疑書への回答期限	令和 8 年 8 月 21 日（金）午後 5 時まで	FAX により回答
(4) 入札書類の到着期限	令和 8 年 9 月 4 日（金）まで	郵送により提出（持参不可）
(5) 開札日時及び場所	令和 8 年 9 月 7 日（月） 午前 10 時 00 分 宗像市役所北館 202 会議室	開札立会人へは別途通知する
(6) 競争入札参加資格確認申請書等の提出期限	令和 8 年 9 月 8 日（火）午後 4 時まで	持参すること

※到着期限とは、簡易書留として郵送された郵便物が宗像東郷郵便局に到着した日のことをいう。

3 入札に参加する者に必要な資格について

次の各号に掲げる資格(以下「競争入札参加資格」という)を有する者でなければ入札に参加することができない。

- ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 原則として 5 年以上引き続き同種の業務を営んだ実績を有する者であること(官公需適格組合を除く)。
- ウ 市町村税を滞納していない者であること。
- エ 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。

オ 2(4)で指定する入札書類の到着期限時点で、建設業法による土木一式工事に係る建設業の許可を受けており、本公告の時点で宗像市競争入札参加有資格者名簿に第一希望工種が土木一式（港湾工事を除く）、等級がB等級で登録されている者であり、かつ、宗像市内の本店で登録されている者であること。

カ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。ただし、社会保険等の加入義務がない者は除く。

キ 平成28年7月1日以降、入札書類の到着期限までに元請けとして完成し、引渡しが完了した土木一式工事で、1件の契約金額（共同企業体での施工の場合は契約金額に出資率を乗じた額）が、32,439,734円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の公共工事【注1】の施工実績を有する者であること。

ク 平成28年7月1日以降、入札書類の到着期限までに元請けとして完成し、引渡しが完了した土木一式工事で、1件の契約金額（共同企業体での施工の場合は契約金額に出資率を乗じた額）が、32,439,734円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の公共工事に現場代理人、もしくは主任技術者、もしくは監理技術者のいずれかとして従事した実績【注2】を有し、かつ、入札日以前に3か月以上の雇用関係を有する主任技術者（登録工種に限る）【注3】を専任（国土交通省「監理技術者制度運用マニュアル」の条件を満たす場合は合計で2件まで兼務可とする。）で配置できる者であること。

【注1】：公共工事は原則として国、地方公共団体が直接発注した工事とする。ただし、国には独立行政法人、事業団、公団、公社を含み、地方公共団体には、広域行政、公社を含むものとする。以下の公共工事は同じ定義とする。

【注2】：現場代理人、主任又は監理技術者での従事実績については対象となる施工実績の総工期にわたる工事に限る。

【注3】：50,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の下請け工事を発注する場合は監理技術者（登録工種に限る）の配置及び特定建設業の許可が必要となる。

ケ 本公告の時点で、本市から宗像市指名停止等の措置に関する規程に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

コ 本件工事に係る詳細設計業務等の受注者（株式会社測技）又は当該受注者と資本面若しくは人事面において関連があると認められる者でないこと。

4 入札参加申込書等の交付方法について

入札参加申込書等は、本公告の日から、宗像市公式ホームページに掲載するので、それをダウンロードして使用すること。

※宗像市公式ホームページアドレス

<http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「入札・契約」 → 「一般競争入札・入札公告」 → 「事後審査型建設工事用入札説明書」

5 入札書類の提出について

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類（以下「入札書類」という）を郵送により提出すること。なお、詳細については事後審査型建設工事用入札説明書を参照すること。

- ア 入札書（指定様式）※くじ番号を記載する入札書（郵便入札用）
- イ 入札金額に対応した積算内訳書（任意様式）
- ウ 工事費内訳書（参考様式又は任意様式）
- エ 誓約書（指定様式）

（２）書類の提出方法及び期限

封筒に入札書、積算内訳書、工事費内訳書及び誓約書を入れ封印し、郵送すること。なお、提出された書類の差替え又は撤回は認めない。

- ア 宛先
〒811-3436 宗像東郷郵便局留 宗像市役所 契約検査課契約検査係 行
- イ 郵送方法
一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送し、必ず、到着期限までに書類が到着したかを確認すること。
- ウ 到着期限
2(4)で指定する入札書類の到着期限のとおり

6 設計図書等の閲覧及びダウンロードについて

（１）設計図書等の閲覧

設計図書及び図面（以下「設計図書等」という）は、次のとおり閲覧に供する。

- ア 閲覧期間
本公告の日から 2(4)で指定する入札書類の到着期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- イ 閲覧場所
工事担当課

（２）設計図書等のダウンロード

設計図書等は本公告と一緒に宗像市公式ホームページに掲載しているので、それをダウンロードすること。なお、当該設計図書等を本件工事の入札又は施工以外の利用に供してはならない。

- ア ダウンロード期間
本公告の日から 2(4)で指定する入札書類の到着期限まで。

7 質疑書の提出及び回答について

（１）質疑書の提出

質疑書の受付は次のとおり行う。なお、質疑書（指定様式）はFAXによる提出を可とする。

- ア 受付期間
本公告の日から 2(2)で指定する質疑書の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。
ただし、最終日の受付時間は、正午までとする。
- イ 受付場所
工事担当課

（２）質疑書への回答

質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。また、質問した者へは回答書を 2(3)で指定する質疑書への回答期限の午後 5 時までに FAXにより送付する。

- ア 閲覧期間
2(3)で指定する質疑書への回答期限の日の翌日から入札書類の到着期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- イ 閲覧場所
工事担当課

8 現場説明会について

現場説明会は行わない。

9 入札の辞退について

入札書類を提出した後に入札を辞退する場合は、2(5)の開札前までに入札辞退届を提出すること。

10 開札及び開札の立会いについて

開札は、2(5)で指定する日時及び場所で行う。なお、開札の立会いについては、1回の開札につき、すべての入札案件の参加者の中から2名の開札立会人を選任し、別途通知する。

11 入札保証金

入札保証金は納付を免除する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 5に定める方法以外で郵送又は持参された入札

イ 封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていない入札

ウ 封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札

エ 宗像市契約事務規則第20条の規定に該当する入札その他関係法令に違反した者のした入札

オ 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札（開札）時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札

カ 前各号に定めるもののほか、特に指定した事項に違反した入札

13 落札候補者の決定

(1) 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で一番低い金額で入札した者から順に落札候補者とする。

(2) 開札の結果、同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者の順位を決定するものとする。

(3) 落札候補者に対する候補者決定の連絡は、電話で行う。

(4) 落札候補者の決定後、当該落札候補者について、審査順位が上位の者から競争入札参加資格確認審査を行うものとする。

14 競争入札参加資格確認審査

(1) 落札候補者は、競争入札参加資格確認審査に必要となる、下記の(3)に定める書類を提出しなければならない。競争入札参加資格確認審査の結果、落札者が決定したときは、他の落札候補者の競争入札参加資格確認審査は行わないものとする。

(2) 競争入札参加資格確認審査の結果、落札候補者が資格を有しないと認められた場合は、当該落札候補者が行った入札は無効とし、次の順位の者を落札候補者として、下記の(3)に定める書類の提出を求め、資格確認審査を行うものとし、落札者の決定まで同様に繰り返すものとする。

(3) 落札候補者が提出しなければならない書類（以下「審査書類」という）

ア 事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格確認資料（宗像市公式ホームページより事後審査型建設工事用入札説明書参照のこと）

※宗像市公式ホームページアドレス

<http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「入札・契約」 → 「一般競争入札・入札公告」 → 「事後審査型建設工事用入札説明書」

(4) 提出方法等

ア 提出先 契約担当課

イ 提出期限 第1位の落札候補者は、2(6)で指定する提出期限の午後4時までに上記の提出先に持参すること。なお、提出された書類の差替え又は撤回は認めない。

ウ 競争入札参加資格の確認は、競争入札参加資格確認書類が提出された翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日、その他の休日を含まない）に行うものとする。ただし、競争入札参加資格の確認に疑義等が生じた場合は、この限りでない。

エ 落札候補者が提出期限内に審査書類を提出しないとき、又は落札候補者が競争入札参加資格確認審査のために入札執行者が行う指示に応じないときも、当該落札候補者が行った入札は無効とする。

15 落札の決定等

(1) 審査の結果、落札候補者が競争入札参加資格を満たしていることを確認したときは、その者を落札者と決定する。

(2) 落札者に対する落札決定の連絡は、電話で行う。当該連絡を受けた落札者は、速やかに契約の手続を行うものとする。

(3) 審査の結果、落札候補者が競争入札参加資格要件を満たしていないときは、その旨を書面により通知するものとする。

(4) 落札候補者が、落札決定までに競争入札参加資格要件を満たさなくなったときは、参加資格がないものとみなし、その旨を書面で通知するものとする。

(5) 前2号の通知を受けた者は、契約担当課に書面（任意様式）を提出してその理由の説明を求めることができる。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 受付期間

通知を受けた日の翌日から起算して3日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）のうち毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

契約担当課

なお、回答は、説明を求められた日の翌日から起算して5日後（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに書面により行う。

16 入札結果の公表

入札結果は、落札決定の日以降に宗像市公式ホームページ及び契約検査課窓口で公表する。公表まで電話等による問い合わせには一切応じない。

17 配置予定技術者に関する注意事項

落札後の配置予定技術者の変更は認めない。契約後についても、死亡、疾病など、真にやむを得ない場合を除き、技術者の変更は認めない（ただし、いずれの場合も複数人の配置予定技術者を届け出ている場合は除く）。

18 問い合わせ先

(1) 契約担当課

経営企画部 契約検査課 契約検査係（宗像市東郷一丁目1番1号）

T E L 番号：0940-36-1161（直通） F A X 番号：0940-37-1242

(2) 工事担当課

都市管理部 維持管理課 維持係（宗像市東郷一丁目1番1号）

T E L 番号 : 0940-36-7471 (直通) F A X 番号 : 0940-36-7005